合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.seibu-group.co.jp/railways/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月二十八日

掲載頁　一〇二頁（号外第一五八号）

平成二十二年九月三十日

東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号

（甲）西武鉄道株式会社

代表取締役社長　白山　進

東京都練馬区向山三丁目二五番一号

（乙）武蔵野地所株式会社

代表取締役社長　四十崎　裕

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十一月一日であり、組織変更後の商号はポルテー経営法務株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月三十日

埼玉県川口市中青木二丁目一二番三号

ポルテー経営法務合同会社

代表社員　時枝慎一郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十二月一日であり、組織変更後の商号は株式会社追川工業とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月三十日

東京都目黒区目黒一丁目二四番四号

合名会社追川工業所

代表社員　追川幸之助

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月三十日

東京都中央区月島一丁目三番二号

合同会社ヴァルハラ・インターナショナル・パートナーズ

代表社員　田中　正人

効力発生日変更公告

当社は、平成二十二年十月一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十二年十一月一日に変更いたしましたので公告します。

平成二十二年九月三十日

埼玉県秩父市下吉田五三一一番地二

秩父緑の森株式会社

代表取締役　齊藤　健吾

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年九月三十日

東京都江戸川区春江町二丁目三番一三号

林屋運輸有限会社

代表取締役　林　義孝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億六千五百万円減少し二千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年五月十九日

掲載頁　八十七頁（号外第一〇五号）

平成二十二年九月三十日

東京都港区六本木六丁目七番六号六本木アネックスビル

アビリタスホスピタリティ株式会社

代表取締役　アベドゥム・デ・リマ・ジョアネン・エルネスト

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金百三十万円減少して金九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当会社は未だ確定した事業年度はありませんので最終貸借対照表の公告はいたしません。

平成二十二年九月三十日

神戸市中央区雲井通四丁目一番二三号

株式会社オムニ

代表取締役　山口　志映

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十一月四日であり、株主総会の決議は、平成二十二年九月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年九月二十四日

掲載頁　一二二頁（号外第二〇一号）

平成二十二年九月三十日

香川県高松市六条町四三二番地五

株式会社アレックスワーク

代表取締役　黒川　泰宏

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八千四百万円、資本準備金の額を三億八千四百三十一万九千五百五十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月九日

掲載頁　八十五頁（号外第一四五号）

平成二十二年九月三十日

東京都港区芝浦一丁目二番三号シーバンスS館

株式会社ソノラス

代表取締役　西澤　勲人

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十八億九千七百八十五万円、資本準備金の額を十八億一千六百十万一千八百円、利益準備金の額を四千二百八十万円減少し、それぞれ一億円、〇円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年九月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月九日

掲載頁　九十三頁（号外第一二〇号）

平成二十二年九月三十日

愛知県豊田市神池町二丁目一二三六番地

日本サーキット工業株式会社

代表取締役　宮坂　一博

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十月二十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月三十日

群馬県高崎市柳川町七〇番地

高崎ビューホテル株式会社

代表取締役　鈴木　庸夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十月二十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月三十日

東京都台東区西浅草三丁目一七番一号

日本ビューホテル株式会社

代表取締役　鹿野　建治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月十五日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十一月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月三十日

東京都中央区日本橋本町四丁目四番二号

協和工業株式会社

代表取締役　佐藤　刻彦